

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長

(公 印 省 略)

病害虫発生予察技術情報について

令和 6 年度病害虫発生予察技術情報第 12 号を発表したので送付します。

令和 6 年度病害虫発生予察技術情報第 12 号

かんきつにおけるかいよう病、そうか病、黒点病の防除対策について

かんきつ栽培において 2 月以降は発芽期、新梢伸張期であり、芽や新梢にかいよう病、そうか病および黒点病が感染する時期です。品質の良い果実を収穫するため、発芽前から防除対策に努めましょう。

1 生態

かいよう病

- (1) 葉、緑枝、果実に発生する (図 1、2)。
- (2) 病斑は点状から始まって 2~10 mm に拡大し、その周囲に黄色のふちどりが生じる。
- (3) 伝染源は樹上の葉、枝などの病斑であり、新しい病斑ほど伝染力が高い。
- (4) 病原菌は、気孔や傷口から感染し、風雨によって広範囲に飛散する。台風やミカンハモグリガによる葉や枝の傷口は感染を助長する。

そうか病

- (1) 葉、新梢、果実に発生する (図 3)。
- (2) 葉では発病が激しいと変形や小形化する。若い時期に感染すると組織が隆起してイボ型病斑となるが、それ以降になると灰色のかさぶた状のそうか型病斑となる (図 4)。
- (3) 一次伝染源は前年の古い病斑で越冬する。春先の新梢や幼果に形成された新しい病斑上で、降雨後に胞子が形成されて二次伝染源となり、雨滴に混じって飛散、伝染する。

黒点病

- (1) 葉、緑枝、果実に 0.1~0.5 mm ほどの黒点を形成する (図 5)。
- (2) 枯枝直下の果実は濃厚感染し、雨滴の流れに沿った涙斑状や泥塊状の病斑を形成する (図 6)。
- (3) 病原菌は枯枝で越冬し、この枯枝が唯一の伝染源となる。
- (4) 水媒伝染性の病害で、被害は落花後から収穫前までの降雨に左右される。

2 防除対策上注意すべき事項

かいよう病

- (1) 発芽前に罹病枝葉を摘除する。とくに秋芽の罹病枝はできるだけ取り除く。
- (2) 組織内に侵入した病原菌に対しては薬剤の効果ほとんどないため予防散布を原則とし、発芽前、落弁期、梅雨期、台風前後の薬剤散布を徹底する。
- (3) 病原菌の傷口侵入を防ぐため、ミカンハモグリガの薬剤防除や防風対策を講じる。

そうか病

- (1) 発芽前に罹病枝葉を除去し、伝染源をできるだけ減らす。
- (2) 降雨後の濡れの時間を短くするために密植を避け、剪定し通風をよくする。
- (3) 発芽直前、落花期、入梅期前の薬剤防除を重点的に行う。

黒点病

- (1) 枯枝を発生させないように樹勢の維持につとめ、枯枝は見つけしだい除去する。
- (2) 被害は落花後から収穫前までの降雨に左右されるので、薬剤防除は4月上旬～6月中旬までに重点をおき、散布を行う。

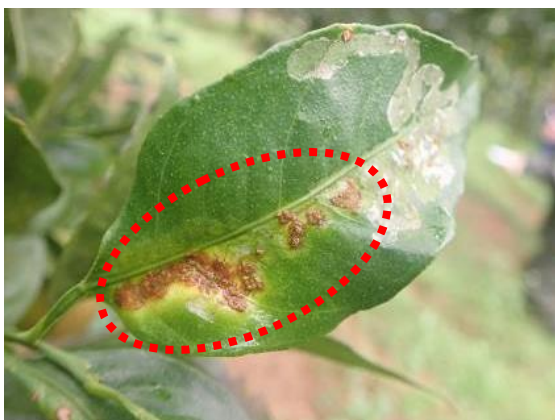


図1 かいよう病の葉被害



図2 かいよう病の果実被害



図3 そうか病の葉被害 (イボ型)



図4 そうか病の果実被害 (そうか型)

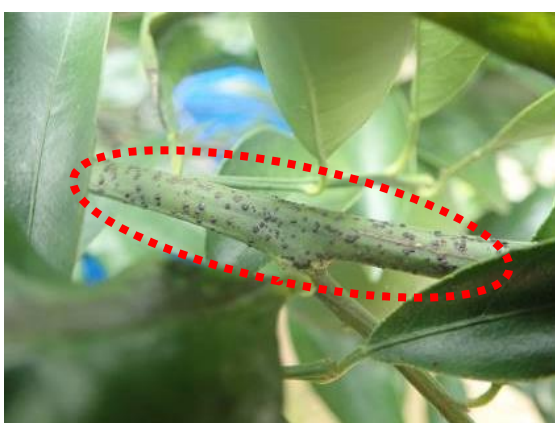


図5 黒点病の緑枝被害



図6 黒点病の果実被害 (泥塊状病斑)

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933

ホームページアドレス : <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

